

参考資料 第5次上越市行政改革大綱及び同推進計画の概要



- 当市では、平成27年度から平成30年度までの行政改革の方向性を示す「第5次上越市行政改革大綱」と、大綱のアクションプラン(実施計画)となる「第5次上越市行政改革推進計画」を策定しました。
- 第5次行政改革大綱は、第6次総合計画に掲げた市政運営上の課題への確に対応することにより、計画期間終了となる平成30年度においては、健全な財政運営の下に、市民が真に必要なとする基礎的なサービスの提供と地域の活力の維持・向上が図られるとともに、効率的・効果的な行政体制と仕組みが整備された状態となることを目指して策定したもので、第6次総合計画に掲げた将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の土台づくりを着実に進めることを目標としています。
- 今後は、以下に掲げる具合的な取組内容について、毎年度の検証と必要な見直しを加えながら、着実に実施していきます。

■第5次行政改革の具体的な取組内容

重点取組Ⅰ 財政の健全化

財政収支の均衡と将来負担の軽減を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めます。

1 歳出構造の見直し

- ・国等の財源措置がある市債を有効に活用することにより、将来負担を軽減します。
- ・財政調整基金(貯金)の残高を確保しつつ、事業財源として適切に活用します。
- ・各種団体等への補助金・交付金の効果を検証し、適正な金額への見直しや整理・統合を進めます。
- ・経常的な経費の節減・合理化を徹底します。
- ・制限付き一般競争入札の対象範囲の拡大など、入札契約制度の改善・見直しを行います。
- ・公共工事等の品質確保とコストの更なる縮減を図ります。
- ・歳入規模に見合った歳出規模となるよう、予算規模を計画的に縮小します。

2 歳入確保の取組推進

- ・市税等の収納率の向上に向けた取組を推進します。
- ・施設使用料や各種手数料など、コストに応じた受益者負担の適正化を進めます。
- ・市が所有する未利用財産の売却・貸付を促進します。
- ・有料広告収入やふるさと納税など、自主財源の確保に努めます。

3 公営企業等の健全経営

- ・公営企業等の事業であるガス事業・上水道事業、また、病院事業や下水道事業について、経営基盤の強化とサービスの向上に取り組めます。
- ・国民健康保険など特別会計の効率的な運営に取り組み、一般会計からの繰出金を抑制します。
- ・市が出資する第三セクターの経営健全化に取り組めます。

重点取組Ⅱ 行政運営システムの見直し

強化すべき事業や施策に確実に予算と人を配分していく「選択と集中」の仕組みの構築など、最少の経費で最大の効果を発揮することができる行政運営の体制や仕組みの確立に向けた取組を進めます。

1 マネジメントシステムの強化

- ・政策協議を通じて重点化する施策や主要事業を選定します。
- ・徹底した事務事業の見直しにより、限られた経営資源を最適に配分します。
- ・各種整備計画を策定し、優先度の高い事業から効果的かつ計画的に実施します。
- ・全庁をあげて内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善を推進します。
- ・部局ごとの目標管理を実施し、業務推進の仕組みを定着させます。

2 民間活力の活用

- ・民間への業務委託等の推進、指定管理者制度の導入と適正な運用など、民間のノウハウや専門性の活用により、コストの削減とサービスの向上に取り組みます。

3 公共施設の見直し

- ・施設総量の抑制を基本に、計画的な再配置(統廃合や譲渡等)を進めます。
- ・安全面等から廃止により不要となった施設の計画的な除却を進めます。
- ・施設の有効活用とコストの削減に向け、計画的な保全・長寿命化を進めます。
- ・市が借り受けている借地の解消や借地料の見直しを進めます。

4 市民とのコミュニケーションの充実

- ・情報の最新化や最適化等により、分かりやすい市政情報を発信します。
- ・広聴活動を推進し、市民の意見等を聴く機会の確保と市政運営への反映を図ります。
- ・市民ニーズ等に対応した相談窓口を設置するとともに、従事する職員の専門性を高めます。
- ・申請手続きの簡素化や待ち時間の短縮に努めます。

重点取組Ⅲ 人材育成・組織風土の改革

職員数の適正化と効率的な組織の見直しに取り組むとともに、職員の意識改革や資質向上に資する取組と、職員の能力が最大限発揮できる環境整備の取組を進めます。

1 定員の適正化及び組織の見直し

- ・当市の事業や施策に応じた業務量を基本に、定員適正化を推進します。
- ・当市の政策・戦略や業務量に沿った、効率的な組織に見直します。

2 人材育成の推進

- ・時代や社会の環境変化に対応できる人材の育成(能力開発)を促進します。
- ・人事評価制度を導入します。
- ・危機管理能力の向上に向け、法令遵守の徹底や様々なリスク対応の強化を図ります。
- ・職員の意欲と能力が最大限発揮できる職場環境の整備に取り組めます。

重点取組Ⅳ 「新しい公共」の創造・推進

市民やNPO、住民組織などによる公益活動の活性化や地域における様々な分野の支え合いを促すとともに、多様な主体間の連携や協力、役割分担を見直すなど、人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築に資する取組を進めます。

1 地域自治の推進

- ・地域住民による公共的課題の解決に向け、地域コミュニティ活動を推進します。
- ・地域住民の意思を市政に反映させ、地域主体のまちづくりを推進するため、地域自治区制度を推進します。

2 市民活動の促進

- ・NPO・ボランティアセンターの機能強化を通じて、多様な市民活動を促進します。

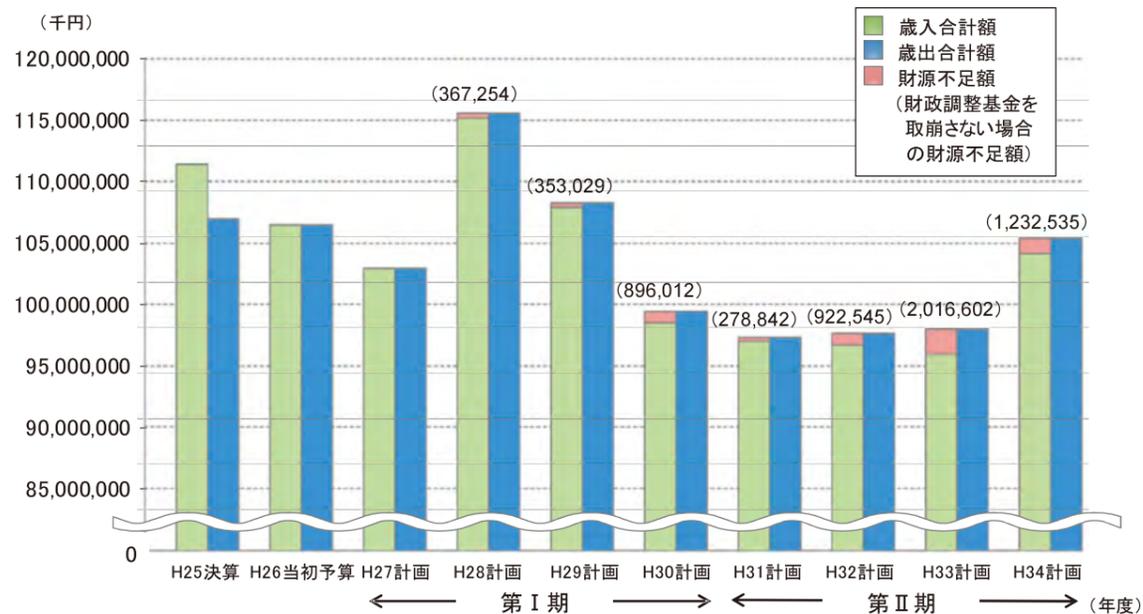
3 取組推進のための環境整備

- ・地域住民が中心のまちづくりを推進するための人材育成を支援します。
- ・市民活動や協働に関する職員の意識向上と体制整備を進めます。

参考資料 上越市第2次財政計画の概要

- 平成27年度から平成34年度を計画期間とする第2次財政計画は、計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な行財政運営の基盤を確立することを目指し策定したものです。
- 本計画の策定に当たっては、第6次総合計画に掲げた必要な施策や将来の本市にとって必要性の高い価値ある投資に要する経費を計上するとともに、第5次行政改革大綱に基づく事務事業の見直しや定員適正化、歳入確保の取組などを反映しました。
- 本計画では、計画期間が8年間の長期に及ぶため、「第6次総合計画(基本計画前期)」及び「第5次行政改革大綱」の期間に合わせ、全体を2期に区分しています。

【年別収支計画の概要】



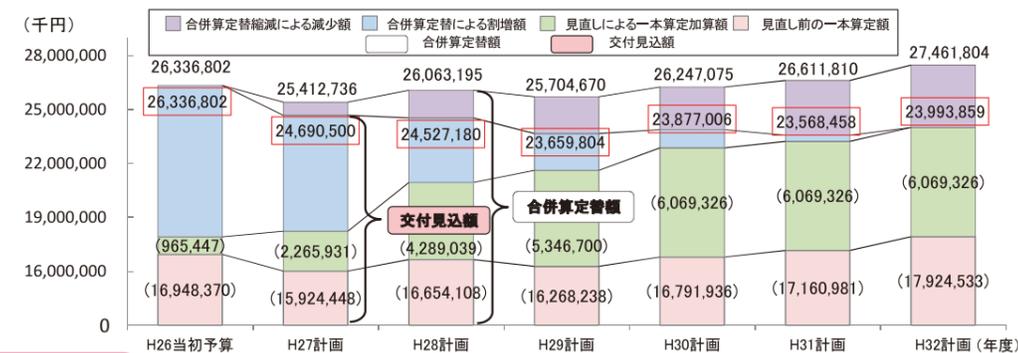
※平成28年度以降の歳出から入札差金等による剰余金見込額を除外し、財源不足額は実質的な収支差引額を表しています。

ポイント

- ① 第5次行政改革大綱等に定める取組による経費削減を見込んだ上で、なお平成28年度以降の各年度において財源不足が生じるが、財政調整基金の取崩しを行うことにより収支の均衡を図る。
- ② 平成28年度及び平成29年度は、新水族博物館建設や新グリーンセンター建設による普通建設事業費がピークを迎えるため、歳出規模が増加する。
- ③ 平成30年度以降は、歳出規模が1,000億円を下回る見込みである。
- ④ 平成34年度は、平成24年度に発行した第三セクター等改革推進債の借換(約73.8億円)が発生するため、歳入歳出規模が増加する。(第三セクター等改革推進債の借換を除いた歳出規模は約990億円)



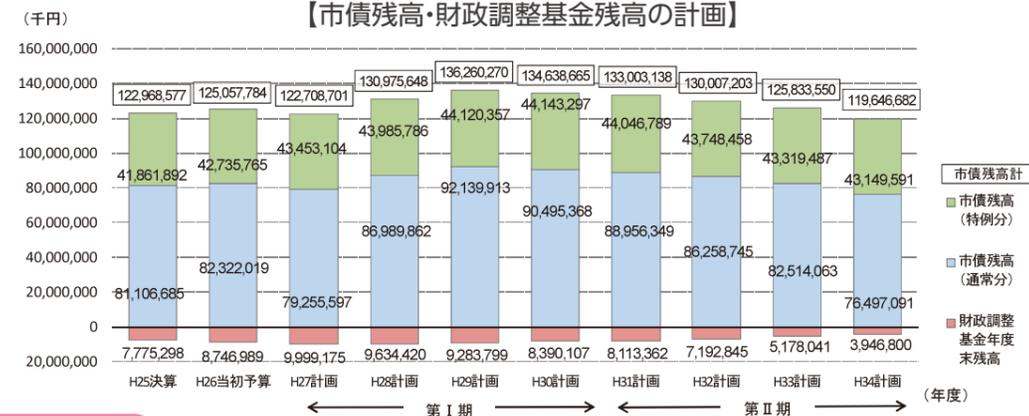
【実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較】



ポイント

- ① 実質的な普通交付税を市町村合併後の新市の状態で算定する「一本算定」と、旧市町村ごとに算定し合算する「合併算定替」との差額を比較した場合、市町村の姿の変化に対応した算定方法の見直しにより、平成27年度には約72億円であったものが、平成32年度には約35億円となり、約37億円減少する見込みである。
- ② 平成27年度からは、これまで適用されていた普通交付税等の合併算定替による割増措置の段階的縮小が始まり、順次、調整率0.1、0.3、0.5、0.7、0.9が適用され、段階を追って一本算定に向けて減額となるが、上記の算定方法の見直しや地方創生に向けた加算が始まったことから、全体としては概ね平成27年度計画額と同額を維持している。

【市債残高・財政調整基金残高の計画】



ポイント

- ① 普通建設事業費のピークとともに市債残高も平成29年度にピークを迎えるが、平成30年度以降、残高は逡減する。
- ② 財政調整基金残高は、全計画期間を通じ、災害対応等のために最低限確保しなければならない25億円を維持する。また、その水準を上回る部分は各年度の不足する財源の調整に充てることとする。
- ③ 平成34年度末残高見込みは約39億円となり、25億円を除き、活用可能額は約14億円となる見込みである。

上越市第6次総合計画

平成26年12月策定
平成27年3月発行

発行 上越市

編集 上越市企画政策部企画政策課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

T E L (025)526-5111 F A X (025)526-6111

U R L <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>



上越市